

お知らせ《information》

むつ総合病院からのお知らせ～入院患者への面会について～

患者さんの安静のため、面会時間を次のように定めています。

	平日	休日
一般病棟	13:00～20:00	11:00～20:00
小児科病棟	15:00～19:00	13:00～19:00
メンタルヘルス科病棟	10:00～11:00、14:00～16:00	

- ・病状、感染防止、防犯等のため面会を制限させていただくことがありますのでご了承ください。
- ・面会受付票を記入して、ナースステーションへ提出してください。
- ・面会前には必ず手指を消毒して、マスクを着用し、患者さんの負担にならないよう静かに短時間で面会を済ませてください。
- ・小児科病棟は、感染防止のためお子さまの面会をご遠慮ください。
- ・できるだけデイルーム、談話コーナーをご利用ください。

<お問い合わせ先> むつ総合病院 医事課 ☎22-2111

下北地域県民局県税部からのお知らせ～自動車税と住所変更について～

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>) でも受付しています。

詳しくは、『下北地域県民局県税部 納税管理課』(☎22-8581 内線210、211)までお問い合わせください。

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成25年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成25年1月31日現在

	1月中	年間累計	死者の 状態 シートベルト	歩行中の死者	
					2人 (±0)
発生	499件 (+12)	499件 (+12)	死者	高齢者の死者 (65歳以上の人)	
					1人 (±0)
				飲酒運転による死者	
死者	2人 (-1)	2人 (-1)	シート ベルト	自動車乗車中の死者	
					0人 (±0)
傷者	604人 (-5)	604人 (-5)	シート ベルト	非着用死者	
					0人 (±0)
				着用していれば 助かったと思われる人	
					0人 (±0)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

交通安全視聴覚教材貸出のお知らせ

交通安全視聴覚教材(ビデオ47本、DVD39本)を無料で貸出しています。幼児～小学生向け、高齢者向け、自転車の正しい乗り方、飲酒運転根絶など、幅広くとりそろえておりますので、学校、職場、地域での交通安全教室等においてお気軽にご利用ください。

利用方法

- 貸出：下記申込先へお越しの上、ご希望の作品をお知らせください。
- 予約：下記申込先へ、お電話にてお申し込みのうえ、お越しになる日にちをお知らせください。
なお、宅配便にてお送りすることもできます。ただし、往復の送料は利用者負担となります。

申込先

青森県環境生活部 県民生活文化課
交通・地域安全グループ
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1(県庁舎北棟7階)
TEL 017-734-9232(直通)
受付時間：8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

今年度、DVD7本を新たに追加しました。

視聴覚教材のリストは青森県庁ホームページからご覧いただけます。

青森県庁ホームページ [青森県 交通安全対策](#) 検索

http://www.pref.aomori.lg.jp/life/bosai/koutu_anzen_kyouzai.html